

スタートアップ90 サービスのご提供条件

注意：包装開封前にご提供条件をよくお読みになり、スタートアップ90 サービスの内容をご理解ください。

本ご提供条件にご同意いただけない場合は、本パッケージご購入後8日以内に未開封の本パッケージを購入元に返送して代金の返還をご請求ください。

本サービスをご利用いただくには、本パッケージがお手元に届いてから60日以内に「登録票記入要領」に従って「スタートアップ90 サービス登録票」(以下、「登録票」といいます。)により登録していただく必要があります。「登録票記入要領」および「登録票」は、本パッケージに同封されています。一旦、本パッケージを開封されますと、登録の有無にかかわらず返金には応じかねますので承知ください。

第1条 サービスの内容

1. ご提供するサービスの内容

IBMは、お客様のシステム管理者を対象として、登録票で登録されたSystem x製品、BladeCenter製品、Storage製品、(以下総称して「対象製品」といいます。)またはIBM指定のサービス対象プログラム (以下「対象プログラム」といいます。)に対して、電話などにより以下のサービス内容で提供します。

(1) 対象製品または第2条3項で定義する対象プログラム
導入方法に関する技術上の疑問点に対する支援

(2) System x製品およびBladeCenter製品

製品の製造元またはLinuxディストリビューターが、公開している情報に基づいた範囲での問題を切り分け、IBMが対象プログラム製品の不具合による障害と判断し且つ、FIXが提供されている場合FIXの入手を支援します。

2. サービスのご提供時間

サービスの提供時間は、祝日を除く、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までになります。ただし、年末年始(12月30日から1月3日)を除きます。

第2条 サービスの前提条件

- お客様には、本サービスのお客様側担当者として適切なシステム管理者を1名、およびサービス対象機械の機種・型式・機械番号を登録票にてIBMに登録していただきます。
- お客様は、対象プログラムの使用权をサービス対象機械に対して有しているものとします。
- 本サービスの対象プログラムは、IBMのWeb <http://www.ibm.com/services/jp/its/pdf/support/ss90.pdf>で本サービスの「サービス対象製品リスト」として掲載されています。本製品リストは予告なく変更されることがあります。
- 本サービスは、お客様に対する支援を目的とした準委任のサービスであり、サービスの提供によりプログラムの実行に誤りがないこと、お客様の特定の使用目的を満たすこと、およびサービスの結果を保証するものではありません。

第3条 サービスの適用除外

本サービスは、以下の場合には適用されません。

- 対象プログラムの仕様書または説明書記載の稼動環境と異なった環境で使用されている対象プログラムに対するサービス
- 製品の製造元またはLinuxディストリビューターが公開していない情報や問題
- サービス対象製品リストに記載のサービス終了日を過ぎている対象プログラムに対するサービス
- IBM製機械がサポートしていないLinuxディストリビューターの対象プログラムに対するサービス
- Linuxディストリビューターで稼動認証された環境外で使用されている対象プログラムに対するサービス
- 対象プログラムに対するお客様による変更起因するサービス
- コーディング上の問題点に関する分析、コンサルタント業務、チューニング、およびプログラム開発にかかわるサービス、システム性能検査、システム構成後の構成検査
- サービス対象機械以外で稼動する対象プログラムに対するサービス
- Linuxディストリビューターの対象プログラムのコードの提供
- IBM製サーバー以外に接続されたStorage製品のサーバー製品とStorage製品の問題の切り分け

第4条 サービス開始日およびサービス終了日

本サービスの開始日は、IBMが登録票を受領した日とします。サービスの終了日はサービス開始日より3ヶ月が経過した日とします。

第5条 請求およびお支払い条件

お客様には本サービスをIBMから購入された場合はIBM所定の条件、IBMビジネス・パートナーから購入された場合にはIBMビジネス・パートナー所定の条件に基づきお支払いいただきます。

第6条 お客様の責任

お客様は、IBMがサービスを提供するために必要なデータや情報をIBMに提供するものとします。お客様は、氏名、住所等通知の内容に変更が発生した場合は、速やかにIBMへ通知するものとします。

お客様は、本サービスを受ける前に、お客様作成のものも含め、必要なデータ、プログラム等につき、自己の責任でバックアップを取得しておくものとします。

第7条 責任の制限

本サービスに関するIBMの責任およびIBMに対するお客様の救済手段の範囲は、次の各号に定めるものとします。

1. お客様がIBMの履行または不履行を原因とする救済を求めるすべての場合において、IBMの損害賠償責任は、請求の原因を問わず現実発生した通常かつ直接の損害に対してのみ損害発生時の直接原因となった本サービスの料金を限度額とする金銭賠償に限って、責任を負うものとします。

2. IBMは、いかなる場合にも、IBMの責めに帰すことのできない事由から生じた損害、IBMの予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益、データ、プログラムなど無体物の損害および第三者からの損害賠償請求に基づくお客様の損害については、責任を負わないものとします。

第8条 その他

1. お客様は、自己および自己の業務処理のためにサービスの提供を受けるものとし、IBMの書面による事前の同意がない限り本契約および本契約上の権利・義務を第三者に譲渡、移転または本サービスを再販することはできません。

2. IBMは、IBMが選択する第三者を使用して本契約に定めるサービスを提供することがあります。

3. 本契約に基づくいかなる請求権も、請求が可能となった時から24か月を経過した場合には、時効により消滅するものとします。

4. サービスの提供に関連して、IBMの提供するデータはIBMが信頼できるとみなした原資料から作成されるものですがIBMは、その正確性、完全性または有用性について保証するものではありません。またお客様によるサービスの使用結果はお客様の責任とします。

5. お客様またはIBMに本契約の違反その他契約を継続しがたい重大な事由が生じた場合には、相当期間を定めてその是正を催告するものとし、かかる期間内に是正されない場合には、相手方は本契約を解約できるものとします。

6. IBMは、お客様に対する1か月前の書面による通知により、本契約の条項を変更することができるものとします。この場合、お客様はIBMに対する2週間前の書面による通知により、本契約を解約し、かつお客様より通知がなされたときまでにすでに合意された個々のサービスにつきその受領を中止することができます。なお、お客様には解約前に提供されたサービスに対しては料金をお支払いいただきます。

7. お客様は、IBMに対する1か月前の書面による通知により、本サービスを解約することができます。この場合の料金の払い戻しはありません。

8. お客様には、登録票またはそのコピーをお客様の責任において管理していただきます。これはサービスを依頼される時に必要となる場合があります。

9. 本契約は、消費者保護法規によるお客様の権利を変更するものではありません。

10. 本契約の履行に伴い、IBMがお客様から個人情報の開示または提供を受ける場合は、別紙記載の個人情報取り扱いに関する規定または両当事者間で別途締結するIBM所定の個人情報取り扱いに関する覚書の規定に従い、当該個人情報を取り扱うものとします。

第9条 特記事項

1. お客様がご使用になる Linuxその他のオープン・ソース・ソフトウェア(注)またはその他のフリー・ソフトウェア(以下「特定ソフトウェア」といいます。)は、IBMからではなく、Linuxディストリビューター、それぞれの著作権者またはその他の権利者(以下「権利者等」といいます。)から直接お客様に配布され使用許諾されるものであり、権利者等の使用許諾条件が適用されるものとします。IBMは、これらの特定ソフトウェアを配布するディストリビューターではなく、単に、お客様のご指定に基づき、本契約で特定される作業をお客様のためにのみ提供するものです。IBMは、明示または黙示を問わず、特定ソフトウェアに関する特許実施権その他の権利をお客様に許諾するものではありません。(注)ここでオープン・ソース・ソフトウェアとは、一定の使用条件のもと、ソースコード形式で利用可能な状態として提供されるソフトウェアをいい、GNU General Public License (GPL) および GNU Lesser Public License (LGPL) が適用されるコード(例えばLinux等)を含みます。

2. IBMは、特定ソフトウェアについて法律上の瑕疵担保責任を含むいかなる明示または黙示の保証も行わないものとし、特定ソフトウェアに起因する損害について一切責任を負いません。

3. IBMは、お客様がご使用になる特定ソフトウェアそのものを改変すること、および特定ソフトウェアに基づき新たなプログラムを開発し(障害問題修正コード等の作成を含みます。)、お客様に提供することは行わないものとします。